

総務委員会 会議録

日 時 令和5年9月22日（金曜日） 午前10時06分～午前10時55分
場 所 白杵庁舎2階 第1委員会室

出席委員の氏名

委員長 伊藤 淳 副委員長 大塚 州章 委 員 広田 精治
委 員 戸匹 映二 委 員 匹田 郁 委 員 梅田 徳男

欠席委員の氏名

（ な し ）

説明のため出席した者の職氏名

政策監（総務・企画担当） 平山 博造 消防長 亀井 英樹
総務課長 佐世 善之 消防本部予防課長 三城 英昭

出席した事務局職員の職氏名

書記 後藤 秀隆

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件及び審査結果

<審査議案>

番 号	件 名	協議結果
第43号	白杵市長及び副市長の給料の臨時特例に関する条例の制定について	原案可決
第44号	白杵市職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
第46号	白杵市火災予防条例の一部改正について	原案可決
第47号	物品購入契約の締結について	原案可決

午前10時06分 開議

○委員長（伊藤 淳）

ただ今から総務委員会を開催いたします。これより議事に入ります。本委員会に付託された議案は4件であります。お手元の次第に沿って審査を行いたいと思います。それでは消防本部予防課所管の議案の審査を行います。最初に第46号議案 白杵市火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎消防長（亀井英樹）

それでは第46号議案 白杵市火災予防条例の一部改正につきまして、担当の予防課長のほうからご説明させていただきます。以後は座って説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎消防本部予防課長（三城英昭）

それでは第46号議案 白杵市火災予防条例の一部改正についてご説明いたします。

（ 付議議案及び条例議案新旧対照表に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いいたします。

（ な し ）

○委員長（伊藤 淳）

質疑ないようですので、以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。

第46号議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

異議なしと認めます。よって第46号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。これで消防本部予防課所管の議案の審査を終わります。お疲れさまでした。休憩します。

午前10時15分 休憩

午前10時18分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開します。次に総務課所管の議案の審査を行います。第43号議案 白杵市長及び副市長

の給料の臨時特例に関する条例の制定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎総務課長（佐世善之）

それでは私のほうから、第43号議案についてご説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

（ 付議議案に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

執行部からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（梅田徳男）

市長、副市長の今回の件に関する方向づけなりの姿勢というのはわかるんですけども、わからないのは、なぜ30%なのか、あるいは3カ月なのかということでの判断がなかなかつきにくいですね。そういうことを検討された今までの事例とか、判断に至った参考的なものがあればお聞かせいただけますか。

◎総務課長（佐世善之）

梅田委員のご質問にお答えいたします。今回、市長含めて、参考にしましたのが、以前、本市におきまして、減額した経過がございます。1件目につきましては、今回同様、白杵市監査委員に事務監査を要求した件がございます、これは令和2年の農林振興課の補助金に関する不適正な事務処理、これが以前減額をしております。これについては市長が10%上乘せの20%を3カ月。副市長につきましては5%上乘せの10%を3カ月で実施をしております。

2点目につきましては、平成22年ですけれど、収賄容疑で職員が逮捕となった事例、これにつきましては、事件の発生については、中野市長就任前の平成18年でありましたけれども、発覚時と対応時が、中野市長であったため、中野市長の判断により、こちらについても減額したもので、市長については20%上乘せの30%を2カ月間、副市長につきましては、5%上乘せの10%を2カ月間実施しております。いずれにしても、こちらも市長の判断でございましたけれども、以上過去の事例を参考といたしまして、今回につきましては、市民の皆さまへのご心配の度合い、こういった部分を考慮した上で、中野市長自らが、減額期間を選んだということでございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳）

執行部の説明は終わりました。梅田委員よろしいですか。

（ 「はい」の声 ）

○委員（広田精治）

第2条ですが、今、梅田委員が言われた点と重なりますけど、市長の場合は30%、副市長の場合は20%、3カ月ということですね。決まっている退職手当についての算定の基礎にある月額については影響させないということですよ。責任の重さとか、軽さとか、そういうのが、こういう減給の程度を決める元になると思うんですけども、市のほうは現時点で、こう

いう条例案を出すようなところまで、例えば責任の重さとかね、そういうものがはっきりしているとお考えですか。僕は検証が本当にしっかり終わってこそ、責任の重さは図れるものだと思っているから、その辺はもう検証がしっかり終わった、もうこれで十分責任の重さは図れるというところまで明らかになっているというふうに思っているかどうかだけ、聞かしてください。

◎総務課長（佐世善之）

広田委員のご質問にお答えいたします。今回、監査委員から付言をいただきまして、議会からも提言をいただいたと。そういった中で私どもの内部で行政事務検証、こちらについても、もう終えたということの判断と、内容につきましては市議会への説明を含めまして、市民の皆様への説明と報告、これについても行ったというような判断から、今後そういうことを踏まえながら、市民の皆様へのご心配の度合いとか、そういったところを踏まえての判断でございます。

○委員長（伊藤 淳）

広田委員よろしいですか。

（ 「はい」の声 ）

○委員（大塚州章）

今、佐世課長が申されたのは、そういうふうに市長が考えたであろうと思いますってことですよね。

◎総務課長（佐世善之）

大塚委員のご質問にお答えします。こちらについては事務方ではなく、市長の判断でございます。大変失礼しました。

○委員長（伊藤 淳）

ほかに質問、質疑ありませんでしょうか。

○委員（匹田 郁）

別に質問とかじゃないんだけど、今の佐世課長の答弁を聞くと、ご心配をかけたっていう言葉は、それはちょっと不適切ではないかなと。責任を取ったとか結果を示すのであれば、市民に対する道義的責任も含めた責任をとってこういう形になったというのが正しいんじゃないかと。ご心配をかけたというのは、これはちょっと意味が違うと、私はそう思います。

○委員長（伊藤 淳）

今のは意見ということでよろしいですね。

（ 「はい」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

ほかに質疑はございませんでしょうか。

（ なし ）

○委員長（伊藤 淳）

ないようですので、以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

○委員（広田精治）

私は8月27日の市主催の市民説明会にも参加して、様子を伺いました。その後、本会議場の一般質問でもお聞きしました。私はまだまだ、野津高校の跡地の利活用事業の検証という点で、市長の責任とかいうことを図るようなところまで現状の検証は至っていない、そういうふうに強く思っていますので、処分をこの時点で決めることには、なお時期尚早というふうに思っていますので、この条例の制定については反対の態度を表明します。

○委員長（伊藤 淳）

今、広田委員から反対の討論がございましたけども、他にありませんか。

○委員（梅田徳男）

賛成の立場です。監査委員の監査なり、議会のほうからも提言をさせていただきましたし、事務検証を終えて、その対応をしっかりとやるということで、今回の野津高校の休止に伴う一連の検証というか、何が悪くて、どこに問題があって、これからどうするかということについては、しっかり確認できて、その方向に沿って、これから事務的なものを含めて進んでいくという一つのけじめができたと思います。要は何が大切かというと、これからさらに、当初の目的である、旧野津高校を有効活用すると、この方向に一つ、ここでけじめをつけて、その方向に進んでいただきたい。そういう姿勢が、市長のほうからもあらわれておりますし、そういう意味で市長の提案については賛成をさせていただきます。

○委員長（伊藤 淳）

梅田委員より賛成の討論がありました。ほかに討論ございませんでしょうか。

○委員（戸匹映二）

私も賛成の立場から討論をさせていただきます。これまでこの問題に関して、議会のほうでも、しっかり検証をさせていただきましたし、それに対して市のほうも、しっかり誠実に対応していただいたと思っております。その上で、市民に対しての説明責任というところでは、説明会を開きましたし、これからも市報等に、しっかり説明をしていくということで、その辺の姿勢というものに対しては、誠心誠意対応しているなというところは、見てとれると思います。そういう意味で、その上でさらに、市長が市民に対して、給料の減額という形で、さらにきちんとした誠意を示していただいているということでありますので、その思いを受け取っていきたいと思っておりますので、私は賛成いたします。以上です。

○委員長（伊藤 淳）

ただいま戸匹委員より、賛成の討論がございました。他に皆さん、討論ございませんでしょうか。

（ なし ）

○委員長（伊藤 淳）

なければ賛否ご意見が分かれたので、これより採決を行います。

第43号議案について賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○委員長(伊藤 淳)

起立多数であります。よって、第43号議案については原案の通り可決すべきものとして決しました。

では次に、第44号議案 臼杵市職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎総務課長(佐世善之)

それでは、第44号議案 臼杵市職員の給与に関する条例等の一部改正について、ご説明させていただきます。

(付議議案及び条例議案新旧対照表に基づき説明)

○委員長(伊藤 淳)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。よろしいですか。

(なし)

○委員長(伊藤 淳)

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

(なし)

○委員長(伊藤 淳)

以上で討論を終わります。これより採決を行います。

第44号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(伊藤 淳)

異議なしと認めます。

第44号議案については原案の通り可決すべきものとして決しました。

次に第47号議案 物品購入契約の締結についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

◎総務課長(佐世善之)

第47号議案 物品購入契約の締結について、ご説明させていただきます。

(付議議案に基づき説明)

○委員長(伊藤 淳)

執行部の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いいたします。

○委員(戸匹映二)

ちょっと中身のところを少しお伺いしたいんですけど、先ほどWi-Fi関係のお話があったんですが、これはそういう設備を庁内に整備するということですか。パソコン自体には、大体

基本的にWi-Fiの設備は以前からついていると思うんですけど。

◎総務課長（佐世善之）

戸匹委員の質問にお答えをいたします。現状、白杵庁舎を含めまして、Wi-Fiの電波を出すという施設については、整備がすでに終わっておりますので、今後については、そこが庁内だけしか使えない電波ですけれども、そういった電波を確実に拾えるように、そういった仕様を今後購入する端末には設定をしているということでございます。

○委員（戸匹映二）

ということは、一般のパソコンの機能じゃなくて、プラスアルファした、そういう特別な機能をパソコンのほうにもつけるという、そういうことでよろしいですか。

◎総務課長（佐世善之）

戸匹委員のご質問にお答えいたします。特別なWi-Fi設備ではなく、原則今の端末では、特にノートやタブレットにつきましては、Wi-Fiの拾える機器が原則入っていると思われますけれども、そこについては当然納品の際に無かったら十分に使えないので、必ず拾えるというような仕様をしているというような状況でございます。

○委員長（伊藤 淳）

よろしいでしょうか。

（ 「はい」の声 ）

○委員（梅田徳男）

今回120台ということで、これまでもやってこられて、これからも計画的に何台か更新をしていくという計画があるということですか。

◎総務課長（佐世善之）

梅田委員のご質問にお答えいたします。今後につきましても、5年後を目安に循環するように、機器を入れ替えたいということで予定しておりますので、ここについても、今回は120台ですけれども、そういう台数を目安に入れ替えていくというようなことです。

○委員（梅田徳男）

毎年入れ替えたりするんですか。

◎総務課長（佐世善之）

梅田委員のご質問にお答えいたします。こちらは原則5年周期になりますので、毎年入れ替えということになります。

○委員長（伊藤 淳）

よろしいでしょうか。他に質疑はございませんでしょうか。

○委員（匹田 郁）

質疑というよりは、最近自分がよく思うんですけど、委員会がある程度その内容を吟味するというか、内容を検討するという形においては、これからは契約や、契約目的、契約方法、契約金額、契約の相手方、これにやはり契約内容をきちんと入れて、今、梅田委員が言われたよ

うに120台とか、戸匹委員が言われたようにWi-Fi仕様の特殊な機能であるとか、そういうもっと細かな資料を用意する。それから、僕は監査の時に言って、今は当然になっているんですけど、入札率とか、そういうことも踏まえて、もっと委員会に、きめ細かな契約内容を示す、これは別に総務委員会だけじゃなくて、教育民生委員会、建設産業委員会も含めて、そういうことをしないと、ただやりました、公平性を保って担保してやりましたと、いくら言っても、やはりそこは大事な内容なので、ちゃんと議員には示す。今からそういうも、このペーパーA4が1枚くらいの中で協議しなさいというのは、今からはもうやめて欲しいと思います。一度内部で検討して、しっかりその辺を次からは、もっと細かなそういうことを書いて、資料提出をして欲しいと思います。これは希望でありますし、提言と思っていただいても結構です。そのところ、よろしくお願いします。

○委員（戸匹映二）

もう一度すいません。5年に1回の入れ替えというのは、基本的にはOS更新のための入れ替え、これが一応メインになっていると私は思っているんですけど、そういうことで5年単位という形ですね。それと機器の性能の向上とかもあるでしょうけど。どちらなのか、教えてください。

◎総務課長（佐世善之）

戸匹委員の質問にお答えいたします。こちらについては5年目安で入れ替えるんですけども、機器の性能と言いますか、そういった部分もございますので、古くなると新しいOSが使えないということもございますので、一応5年を目安とさせていただきます。

◎政策監（平山博造）

匹田委員の質問にお答えいたします。先ほどのご提言につきましては、早速、市役所内で早急に検討していきたいと思っております。

○委員長（伊藤 淳）

先ほどの質問ではなくて、あくまで提言ということでよかったですね。

○委員（匹田 郁）

もし本当にそうなら12月議会で、そのところをきちっと示してください。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 淳）

よろしいですか。

（ 「はい」 の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

他に質疑はございませんでしょうか。

（ なし ）

○委員長（伊藤 淳）

なければ、以上で質疑を終了いたします。これより討論に入ります。

(なし)

○委員長(伊藤 淳)

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第47号議案については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(伊藤 淳)

ご異議なしと認めます。よって第47号議案については原案のとおり可決すべきものとして、決しました。これで総務課所管の議案の審査を終了いたします。お疲れ様でした。

執行部の退席を求めます。ではここで休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時50分 再開

○委員長(伊藤 淳)

再開します。引き続き令和5年度総務委員会行政視察についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

◎書記(後藤秀隆)

(配付資料に基づき説明)

○委員長(伊藤 淳)

ただいま事務局より説明がありましたが、委員派遣及び閉会中の継続審査調査の申し出については、別紙の通り委員派遣を決定し、会議規則第111条による、閉会中の継続審査調査の申し出を議長に提出することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(伊藤 淳)

異議なしと認めます。よって委員派遣の決定及び閉会中の継続審査の申し出については、承認すべきものとして決しました。これをもちまして総務委員会を閉会いたします。

午前10時55分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和5年9月22日

白杵市議会

総務委員会委員長 伊藤 淳